

第4回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

■開催日時 平成24年6月15日（金） 午後3時～午後4時35分

■開催場所 府中市役所北庁舎3階第6会議室

■出席委員 23名（50音順）

朝岡幸彦会長、奥真美副会長、臼井克寿委員、加藤雅大委員、川村英史委員、久芳美恵子委員、小島壽一郎委員、小林清秀委員、小山有彦委員、田辺十二子委員、中島信一委員、中村洋子委員、奈良崎久和委員、西宮幸一委員、原智子委員、比留間敏夫委員、比留間利蔵委員、前田弘子委員、盛康治委員、山上稔委員、山崎猛委員、吉川富士江委員、渡辺浩章委員

■欠席委員 7名（50音順）

大津貞夫委員、谷和明委員、都筑康夫委員、濱中重美委員、藤江昌嗣委員、宮崎俊一委員、和気康太委員

■出席説明員等

吉野政策総務部長、古森政策課長、大井政策課長補佐、武澤政策課主査、吉川政策課理事、河野政策課主任、パシフィックコンサルタンツ(株)山口氏

■傍聴者 なし

■議事日程

1 会長あいさつ

2 確認事項

(1) 第3回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

3 協議事項

(1) 基本理念及び都市像について（案）

(2) 府中市の将来人口について(案)

4 その他

■ 会 議 録 (要旨)

○朝岡会長 ただ今から、第4回府中市総合計画審議会を開催いたします。事務局に伺いますが、本日の傍聴の申出はありますか。

○事務局 本日の傍聴の申出はありません。

○朝岡会長 次に、本日の委員の出欠状況を報告願います。

○事務局 本日は事前に大津委員、谷委員、都筑委員、濱中委員、藤江委員、宮崎委員から、都合により欠席との連絡を受けております。本日の会議の開催の可否ですが、委員30名のうち、現在22名の委員が出席しており、定足数に達しており、本日の会議は、有効に成立しています。

○朝岡会長 それでは、お手元の次第に従い、議事を進めます。

はじめに、事務局より資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、開催通知と併せて送付している資料について説明いたします。

(資料1～資料3について説明)

なお、資料4から資料8については、今後、審議いただく際の資料として配付いたしますので、後程ご覧ください。

また、別紙にて、府中市総合計画審議会委員名簿(平成24年6月15日現在)で、藤江委員の役職名が本年4月1日付けで、明治大学副学長(社会連携担当)と変更になりましたので、第3回で配付の名簿との差し替えをお願いします。

○朝岡会長 何かご質問などはございますでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 議事を進めます。次に、2の確認事項ですが、第3回総合計画審議会会議録(要旨)については、既に委員の皆様には事前に送付しておりますが、何か修正等のご意見はございますか。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、第3回総合計画審議会会議録(要旨)を確定することとし今後、事務局において市政情報公開室、ホームページ等で公開することとします。

次に、3の「協議事項」については、本年5月24日に第1回起草委員会が開催され、本日、委員の皆さんにご協議いただく(1)の「基本理念及び都市像について(案)」と(2)の「府中市の将来人口について(案)」を協議いただいております。

まず、協議事項(1)「基本理念、都市像に関する見直しについて(案)」の内容については、本来は起草委員会の奥委員長に報告いただくところですが、本日は若干遅れての出席とのことですので、代わりに事務局から報告を願います。

○事務局 奥委員長に代わり、資料2に基づき、概略を報告いたします。

起草委員会で決定された内容は、8ページ以降の「基本構想の目的」「まちづくりの基本理念」「都市像」の3つの項目の見直し案で、基本理念や都市像は総合計画の根幹

となる重要な部分であるため、審議に先立ち、事務局から内容を説明いたしました。

具体的なイメージとして記載したものが、資料2の3ページで、「めざすまちの姿」や「市民の役割」及び「行政の役割」について、今後、市民検討協議会から提言された内容などを踏まえ、基本構想の中で位置付けたいと考えています。また、今回の基本計画の具体的な記載イメージが6ページから7ページで、基本構想の特徴の一つである「めざすまちの姿」を踏まえ、基本計画にも施策ごとに「めざす姿」を明記するとともに、基本構想で掲げる市民と市の役割分担の考え方と連動した「市民に期待すること」を示すことを想定しています。また、これに加えて(4)「主要事業」のとおり、これまで実施計画に記載していた主な事業の一部を基本計画に盛り込み、実施時期や総事業費についても示してまいります。今回の第6次総合計画のベースとなる全体構成や計画期間等の特徴に加え、具体的な構成イメージを踏まえた中で、起草委員会にて「基本構想の目的」「まちづくりの基本理念」「都市像」の3つの項目の見直しについて協議を受けました。

まず、1「基本構想の目的」では、起草委員会にて、事務局から基本構想の趣旨は基本的には第5次総合計画と変わらず、見直しの必要性は低いと思われるものの、より市民と市が一体となってまちづくりを進める方向性としてほしいとの意向を伝えた上で、提案した案をたたき台として協議を受けました。協議の中で、「市民と市が協働してまちをつくっていくとの考えに基づき、『協働』という言葉を含めてほしい」、「案の中で、『市民の視点に立って』という表現は基本構想の目的に相応しいと感じる」、「現在、市議会で審議中の府中市総合計画条例(案)で規定されている定義との整合性が図られた目的とした方がよい」等の意見がありました。これらの協議内容を踏まえ、「基本構想の目的」として、9ページの「この基本構想は、市民と市が協働して市民の視点に立ったまちづくりを進めるために、基本的な理念を明らかにし、府中市のめざす新しい都市像と将来の基本目標を示すものです」を、起草委員会の見直し案として提案がされました。

続いて、2「まちづくりの基本理念」の見直し案が、13ページの実線で囲った部分で、10ページから12ページにある市民検討協議会からの意見を踏まえ、事務局からの提案をたたき台として協議を受けました。事務局から、市民検討協議会の意見は、「市民が主役のまち」、「絆で結ばれたまち」、「誇りと愛着の持てるまち」、「安全安心なまち」の4グループに集約されるとの説明を行いました。協議の中で、「全体を総括する文章があって、それらを具体的に解説する形が良いのではないか」、「全体を総括する部分と具体的に文章で解説する部分のつながりを考慮すべきだ」、「『安全』と『安心』はワンセットの言葉として打ち出した方がよい」等の意見があり、最終的には、複数案のうち幾つかをまとめる形とし、さらに表現等を精査した上で、13ページの案が「まちづくりの基本理念」として最適とのことで、起草委員会の見直し案として提案されました。

次に、3「都市像」の見直し案が16ページで、14ページから16ページの市民検討協議会からの意見を踏まえ、事務局からの提案をたたき台として協議を受けた。事務

局から、市民検討協議会の意見を体系的にグルーピングしたところ、「市民参画、協働、協創など『みんなで創るまち』」、「人間関係や住み良さに満足し、『笑顔があふれるまち』」、「緑の豊かさ、歴史・文化、利便性など、洗練された魅力の『住みよいまち』」の3グループに集約されるとの説明を行った。協議の中で、「量的な拡大や成長が終わったという認識で議論を進めていく上では、『成熟』や『洗練』などの言葉は相応しい」、「『住みよいまち』というのは永遠のテーマだと思う」、「府中では歴史や自然環境を大事にしているのです、これらも府中の特徴として入れてほしい」、「緑豊かで歴史や伝統的な文化もあるという状況が、魅力や笑顔を生み出し、それが住みよいまちに繋がっているのであれば、副題に入れるのはどうか」等の意見があり、最終的には副題を設ける形とし、16ページに記載の「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」を起草委員会の見直し案として了承を受けた。

○朝岡会長 ただ今、起草委員会での協議内容について事務局より報告がありました。確認のために、基本構想の目的、まちづくりの基本理念、都市像の3点について朗読願います。

(資料2の9ページ、「基本構想の目的」、同13ページ、「まちづくりの基本理念」、同16ページ、「都市像」の各見直しについての案文を朗読)

○朝岡会長 ただ今、第1回起草委員会での議論の経過と、最終案を読み上げていただきました。ご意見、ご質問等があればお受けいたしますがいかがでしょうか。

○吉川委員 抽象的な感じでこれを読んで、今朗読していただきましたが、例えば13ページ「安全安心のまち」の中にある「自らの命を守る術を学ぶ」ということになると、自分の身は自分ひとりで守るという印象を受け、心細い感じを受けました。団地やマンションなど集合住宅に住んでいる方々はそれぞれ連携があると思いますが、東日本大震災の状況を踏まえると、戸建て住宅は最後まで物資が配られなかったなど、自らの命を守れなかったのではないかと不安を感じました。

○朝岡会長 先ほど説明があった、基本構想の目的、基本理念、都市像の3点併せてご質問、ご意見をいただきたいと思います。吉川委員のご意見に関して、起草委員会ではどのような議論がありましたか。

○山崎委員 事務局からの説明のとおりでした。基本構想の目的の見直し案で抽象的という意見がありましたが、目的をより具体的に表現するのは非常に難しいと思います。構想の目的なので、市民と市で協働するという、市民の視点に立ったということを議論の中心として協議を行いました。もともとこの文章は、この基本構想は市民と市が一体となってまちづくりを進めるため、目指すべき都市像とそれを実現するための基本目標や計画的なまちづくりの方向性を明らかにするものでした。コンパクトにまとめたためこのようになりました。

○朝岡会長 具体的に書き込むと基本理念等になりにくいということがあり、どうして

も抽象的という印象が出てくると思います。その他何かご意見等ございますでしょうか。

○西宮委員 まちづくりの基本理念と都市像の違いが分りにくい。前回の総合計画では、都市像の下に4つの基本目標が設定されているが今回は設定されていない。一方で、基本理念に4つの視点が示されていて、構成として分りにくいと思います。

○事務局 都市像に記載している4つの視点は、基本目標であり、本日説明いたした基本理念の4点の部分とは異なります。あくまでも都市像の大きなくくりの下の部分で、今後の基本構想を作っていく中の一つひとつの基本目標になるので、今後議論していくものと考えます。

○朝岡会長 少し分かりづらい部分がありますが、都市像は今後別途作られる基本目標にあわせて作っていくということですか。

○事務局 今回は、大きな都市像というものを決めていただけていますが、基本構想の後に一つ下の基本計画の段階で、基本目標の柱ごとの計画を作っていく部分が基本目標の4点になるので、今後議論されると考えます。

○朝岡会長 他に意見等ございますでしょうか。

○西宮委員 個人的には都市像が上にあるべきではないかと思います。

○朝岡会長 都市像の位置付けについて他にご意見はないでしょうか。

○臼井委員 これは第5次総合計画を見直すという考え方で進めていると思うが、第6次総合計画では計画期間なども見直すこともあり、この枠に当てはめなくても良いのではないのでしょうか。抽象的な表現が多くなると思うが、府中市が第6次で目指す方向性など基本的な考え方を決めて、そこから方向性等を議論していけば良いので、西宮委員の意見のとおり少し分かりづらいかと思います。

○朝岡会長 起草委員会ではこの点について議論されましたか。

○山崎委員 この点は起草委員会では議論に至りませんでした。議論の仕方の問題と思いますが、結論が出て、それを達成するためにやるとするか、事例があつて結果としてこうするか、どちらを最初にもってくるかの問題です。最終的な府中市の都市像がきて、そのためにこうしていくという方が分かりやすいと思いました。

○朝岡会長 中身の問題というより、配置の仕方、形式の問題で、最初に都市像があつて、基本理念を並べた方が良いという意見だと思います。他にご意見はありますか。

○奈良崎委員 第5次総合計画でも一番大きな目標として都市像があつて、そこから様々な事業が派生してきていると思います。府中市はこういうまちを目指すという都市像のもとに、理念や具体的な目標、計画があるのが望ましいと思います。

○朝岡会長 基本理念と都市像の記載で、都市像が一番最後になるのは不自然ではないか。最初に都市像がきて、それを実現するために基本構想をつくるべきではないか等の意見がありますが、起草委員長からご意見があればお願いします。

○奥副会長 記載の順番については、特に起草委員会では議論していないので、ここに

並べられた順番でそれぞれの中身を検討したため、特に順番にはこだわっていません。ご指摘のようにキャッチフレーズとしてめざすべき方向性を示すという意見が多いのであればそれで良いと思います

○朝岡会長 それでは形式として、はじめに都市像を持ってきて、基本理念とつながる流れにしたいと思いますが、都市像、基本構想の目的、まちづくりの基本理念という順で、議論いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○小林委員 何が心配かという、昨年3月11日の震災の後、一番の関心事は「安全安心」についてだと思うので、より明確に打出した方が良いのではないのでしょうか。

○朝岡会長 今の点については起草委員会で議論はされたのでしょうか。

○奥副会長 現行の総合計画の基本理念では文章で詳しく説明していませんが、今回は「安全安心」については文章で表わしており、これまでよりも踏み込んで表現しています。さらにどのように付け加えたらいいかご提案いただいた方が、対応しやすいと思います。文章で表したという点では、これまでよりもさらに踏み込んで表現しています。

○小林委員 並列的に4つの視点であげていますが、この中で一番重要なものであるというように表現できないのでしょうか。

○朝岡会長 4つの視点に優先順位を付けた方が良いという意見ですね。

○小林委員 そのとおりです。

○朝岡会長 その他ご意見はありますか。

○加藤委員 立川断層が記載されていますが、防災の観点から、立川断層だけではないと考えます。首都直下型地震に備える必要があると思うので、ひとつの断層だけを出すと市民の不安をあおることもあり、自然災害に備えるということであれば、立川断層を取り上げる必要はないのではないかと。防災の観点からすると自助・共助・公助という視点を踏まえて文章を見直したらどうかと思います。

○朝岡会長 起草委員会では何か議論はありましたでしょうか。

○奥副会長 起草委員会で文章を練り上げるまでは至りませんでした。自助・共助・公助については、協働という内容にも関わってくるのだと思いますので、4のところへ書き込むというよりは全体に通じる考え方として検討を進めていただくことになると思います。立川断層についてはご指摘のとおりと思います。

○朝岡会長 加藤委員からの意見については、立川断層に限定する根拠がないし、それ以外の問題も起こりうるので、立川断層に限定する意味はないため削除する方向で進めてよろしいでしょうか。ご意見等ございましたらお願いします。

○山崎委員 文頭に「私たちのまち府中でも」とあるので立川断層を入れたと思います。ただ「安全安心なまち」というタイトルについて考えると、地震対策だけみたいな書き方をしているが、中には防犯の問題もありますし、災害弱者といわれる高齢者や児童の安全確立の問題もあります。「安全安心なまち」ということでタイトルをつけるなら、もう少し中身を検討し直す必要があるのではないかと思います。

○比留間(敏夫)委員 立川断層を削除するのであれば、多摩川も削除するようではないでしょうか。

○朝岡会長 立川断層等に限定すると誤解を招く可能性があるとのことですので、立川断層等という文言を削るということで、異論がなければ削らせていただきたいと思います。もう1点の、「自らの命を守る」という点については、自助・共助・公助の文言を入れるとの意見がありましたが、文章を見ると「お互いに助け合うことができるまち」と記載されており、役所言葉で漢字が多いが、分かりやすい表現という意味ではこのままの方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○加藤委員 確かに役所言葉は固いと認識しています。ただ防災訓練でも必ず自助・共助・公助という言葉を目にしていることから、そういうかたちで、言葉が使われていくのであればあえて入れた方が良くないかと思いましたが。

○朝岡会長 「安全安心なまち」に防犯の部分が抜けているとのご意見がありましたが、他にご意見はございますでしょうか。

○原委員 先日市民の会議に参加しましたが、市民は防犯について困っているという意見もあり、大切なことでもあり、山崎委員のご意見のとおりかと思えます。

○朝岡会長 その他ご意見はございますでしょうか。

○田辺委員 防犯・防災というのは、同じようなものだと思いますので、私は入れなくて良いと思います。

○朝岡会長 もし防犯について追加した方が良くとするなら、どのような表現で追加したらよいでしょうか。

○久芳委員 4は、災害という文章で始まるので、この前に、従来、防犯についても安心が求められているという一文を入れ、続けていけば良いと思います。

○朝岡会長 いきなり東日本大震災から始まると防災に流れてしまうので、一文を追加したらどうかというご意見と思いますが、この場で決めることは難しいため、防犯も加えて、事務局や起草委員会で文案を検討いただき、次回の審議会で検討することとしたいと思います。その他ご意見いかがでしょうか。

○白井委員 理念が4つあげられていますが、子育て、教育の部分を記載しても良いのではないのでしょうか。子育てに関する部分がどこに入のかわからないので気になりました。また、高齢者の方々をどのような形で基本理念に書き入れたら良いのかと思いました。

○朝岡会長 その他意見等ございますでしょうか。

○前田委員 現計画にある「人間性の尊重」という言葉が抜けていることが残念な気がします。高齢者や子ども、障害者が地域で安心して暮らせるということが福祉計画の基本理念ではうたわれていると思いますが、総合計画はその上位計画ですので、外してもらいたくないと思います。

○朝岡会長 その他ご意見いかがでしょうか。

○山上委員 1「市民が主役のまち」の2行目で、「自ら参加するとともに」の文言に

「自己決定」というニュアンスや「参加」という文言が入ると良いのではないかと。2「絆で結ばれたまち」の1行目に、「地域」という文言は入っているが、「コミュニティ」ということが分るような文言を追加してもらいたい。3「誇りや愛着を持てるまち」の3行目に、「貴重な財産を守り育て」と記載されているが、市民検討協議会の議論の中に入っている「守り生かしながら」の文言は、先人から受け継いできた貴重な財産を守るとともに、「生かしていく」という意味であり、基本理念でも追加して記載してもらいと思います。

○朝岡会長 いまの点を踏まえて、もう一度起草委員会で議論いただいて再提案してもらおうということではいかがでしょうか。他にご意見はありますか。

○奈良崎委員 理念という考え方を踏まえて、検討いただきたいと思います。具体的な目標に当たる部分は、後の計画の目標に送るなどの考え方で理念を決めていただくと良いと思います。なお、3の文中、「府中には」という表現ではなく、「府中は」とあると思います。全体的な考えとしてはそのような形でお願いしたいと思います。

○朝岡会長 現行計画に比べ、大変分りやすくなっていますので、この形式は踏襲していただき、今回の議論を踏まえて起草委員会で文章を議論していただきたいと思います。次回以降の起草委員会にて検討いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、第1章、まちづくりの基本理念と都市像については、都市像を最初に持ってくる。その後基本理念の目的、基本理念の順とする。基本理念については、起草委員会で議論していただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、次に協議事項の2「府中市の将来人口について(案)」の協議に入ります。まず、起草委員会の協議結果を奥委員長よりご報告願います。

○奥副会長 起草委員会では推計結果の内容について、異論はありませんでした。質疑の中で、「推計通りにいくのか」、「政策的に人口増加に取り組むのか」、「外国人を増やしていくという対策があるか」等の質問があり、説明の中で「市としては政策的に人口増加をする方針はない」等のことでしたので、この数値を所与のものとして位置づけるということで起草委員会は了承いたしました。詳細については、事務局から説明を願います。

○事務局 まず、想定人口に対する市の基本的な考え方は、財政的には厳しい状況が続く中、人口増加に繋がる施策の積極的な展開を目指すのではなく、行政としての持続可能性を重視し、現在の市民サービスの水準を出来る限り維持しながら、成熟したまちづくりを進めることが望ましいと考えています。以下資料により説明いたします。

(資料3について説明)

なお、前回の第3回審議会にて、参考資料として配付した推計シナリオでは、現在の転入状況が今後も続くとする「高位推計」、現在に比べて転入者がやや減少する「中位

推計」、現在に比べて転入者が大幅に減少する「低位推計」の3つのシナリオを記載しましたが、資料3は、市が人口増加を主導する考えはないとの基本的な方向性から、直近の人口動態や今後の大規模開発の動向を勘案し、「中位推計」のシナリオをさらに抑制した推計となっています。

また、起草委員会の協議にて、「約25万9千人と7千人しか増えないとの想定は、やや低すぎるのではないか」との意見もありましたが、「住民基本台帳による人口の推移では、平成17年から21年までは年間平均約2千人の増加であったのに対し、平成22年は約1千人、平成23年には500人程度となり、今回の推計結果よりも実績値は若干下回っている」との説明を行い、最終的には、コーホート要因法の手法で推計されており、起草委員会として推計結果の了承を受けたものです。なお、総合計画における人口の表記方法については、一般的に1千人単位とする形式が多い状況のため、この第6次総合計画の基本構想の計画期間の推計人口については、1千人未満の端数を四捨五入し、259,000人と記載したいと考えています。

○**朝岡会長** (2)「府中市の将来人口について(案)」の説明がありました。この点について、ご意見、ご質問等があればお受けいたします。

○**西宮委員** 公共施設白書では、人口推計が27万人になるとの報告がありましたが、総合計画では25万9千人で収まるのですか。保育の需要も関連するので、十分精査いただきたいと思います。

○**事務局** 公共施設マネジメント白書の人口推計と総合計画の人口推計、基準人口を捉える年限が違うこと、推計方法がコーホート変化率法とコーホート要因法で異なるなどの理由により、差が出ています。今回は、住民基本台帳による人口の推移やそれまでの開発の動向、今後の開発の予定を含めて推計し、7千人程度という結果になりました。市としては推計として妥当と考え提案させていただいています。

○**朝岡会長** 施設白書の推計方法と、今回の推計方法は大筋では一緒なのですが、若干推計の仕方が異っていて、多少誤差がある。今回は総合計画の推計方法の方がより精緻度が高くなっているとのこと。議論としては、今後、市として人口の増加を進める施策はとらない。既存のインフラを整備して市民サービスを低下させない方針であると思います。この点についてご意見をいただきたいと思います。

○**前田委員** 外国人が住民基本台帳に一括化されますが、その点を考慮した推計になっているのでしょうか。

○**事務局** 今後、外国人登録法が廃止になり住民基本台帳に一括化されるということになりますが、今回の推計人口は、現行の規定の中で、日本人と外国人を別々に推計しております。

○**朝岡会長** 市の施策として、積極的に外国人を増やす政策をとれば違ってくると思いますが、そういう政策はとらないという説明をしていますので、基本的には今までと同じようなかたちで推計されていると思います。他にご意見等はありませんでしょうか。

○**川村委員** 今までも総合計画を見てきましたが、小・中学校で困った状態が生じています。まだ、仮設校舎で対応していたり、今年度から学区域の変更も実施されています。地域にある学校は大事なものであると思うので、人口の推移によって、学区域が左右されてしまうのは心配です。できる限り正確な数値を出してもらいたい。人口増は、この程度しか増えないのかという印象も受けますが、一方で、府中市は魅力があるまちとの声もあるので、もっと人口は増えた方が良くとも思います。

○**朝岡会長** 市全体の人口は増えないとしても、地域の偏在が生じる可能性があると思います。そういうことについて何か検討はされているか、事務局から何かありますか。

○**事務局** 公共施設マネジメント白書では、地域別の人口推計を行っており、8区分に分け、エリアの特徴を見たところ、地域によってはお子さんの減る地域、伸び続ける地域と特徴ごとに分かれています。今後、公共施設の配置状況等について、整理統合等考えていく中で、地域特性を踏まえ検討して、今後の計画の中に盛り込んでいきたいと考えます。

○**朝岡会長** 人口増加を抑えることにより、成熟したまちづくりや老朽化した施設をきちんと更新していくためにも、人口増による新規施設の整備は極力避け、既存施設を充実させていくという考え方があります。そのような意味では、積極的に市が人口増加政策をとるか、インフラの更新を中心にして市民のサービスを低下させないような努力をするか、その点についてご意見があればお伺いしたいと思います。

○**小林委員** 農業の立場からお話しします。今の農地は都市計画法に基づいており、都市計画法の見直しを国交省や農水省で検討しているが、都市をつくるときには農地はあって当たり前という考え方で都市計画を進めるような国の動きがあると考えます。そうすると、農地の課税の問題も変わってくると思いますので、農地は残る方向になると推測しています。

○**朝岡会長** その他何かありますかでしょうか。

○**小山委員** 東京都は2020年から人口が減少すると予測しており、その中で、多摩地域については2015年がピークでその後、人口減少に転じると考えています。そのような状況で、府中市が25万人規模というのは適正な規模であると思います。この人口規模を維持しながら、担税力のある市民に集ってもらえるような方針が望ましいと考えます。

○**朝岡会長** 現行の25万人規模を維持するという考え方で計画を立てたいということですが、その他ご意見はございますでしょうか。

○**中村委員** 日本の人口全体を考えても、府中市だけ人口が増加していくというのではなく、今暮らしていて、住みよいまちであるとの声もありますので、現状の人口規模を維持できれば良いと思います。

○**朝岡会長** 他にご意見等ございますか。

○**小島委員** 過去に人口を減らすという政策をとった時期もありましたが、まちを活性

化するためには人口を増やすという方向となりました。今の意見では、基本的に増やさない方向とする場合に、そのためにはどうするのかという考えがないと、抽象的に増やす減らすでは議論が難しく、判断に困ると思います。

○朝岡会長 基本的には、事務局からご提案いただいたデータを基にして、府中市の将来人口の総数の推計について、上位、中位、下位と説明されたが、基本的には急激な人口増はないということで、それを前提に政策を立案し、計画を立てる方針ですので、この点について異論がなければ起草委員会で提案いただいた人口推計に基づいて計画を立てたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 府中市の将来人口として、起草委員会の提案を基本に決めたいと思います。

次にその他で、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○小山委員 資料4の市民意識調査の結果で、2ページに重要度についての結果が記載されているが、基本理念に関わる部分もあるので、これまでの意識調査結果も踏まえて議論していただきたいと思います。災害に併せて、犯罪の部分であるとか、子育てや高齢者なども上位に入ってきているので、この点も踏まえて十分検討いただきたいと思います。

○朝岡会長 他にご意見等はございますでしょうか。

○西宮委員 人口の話ですが、目標は今回決まった形でよいと思いますが、目標にあわせるためには人口抑制施策をとる必要があると考えます。起草委員会を含め、そういう認識を持って検討していただきたいと思います。

○朝岡会長 他にご意見はございますでしょうか。なお、資料4から8については、委員の皆さんにお持ち帰りいただいて、ご一読いただき、今後の協議に反映させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 事務局から1点ご報告いたします。次回の開催日ですが、平成24年7月27日(金)午後3時から、開催したいと考えます。会場につきましては、後日連絡いたします。なお、次回の議題といたしましては、引き続いて総合計画の基本構想骨子案についてご協議いただく予定ですので、よろしくお願ひします。

○朝岡会長 それでは、次回、第5回府中市総合計画審議会の開催は、平成24年7月27日(金)午後3時から開催することといたします。

以上を持ちまして、第4回府中市総合計画審議会を閉会いたします。委員の皆さん、長時間、お疲れさまでした。

(以 上)